(3)経営指標等

				平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
				(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
資金不足比率 (%)(再掲)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)													
総収支比率(法適用) (%)			101.5	97.0	101.1	100.1	96.6	100.2	100.2	100.9	100.9	100.9	
経常収支比率(法適用) (%)			101.5	97.0	101.1	100.1	96.6	100.2	100.2	100.9	100.9	100.9	
医業収支比率(法適用) (%)			(%)	102.3	98.3	101.2	98.8	94.2	98.6	98.4	99.4	99.4	99.4
累積	欠:	損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用) (%)(再提			(%) (再掲)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%)(再打			(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	収:	益的収入分	(%)	3.4	3.5	3.7	3.6	3.8	3.5	3.1	3.1	3.0	2.9
		うち基準内繰入金	(%)	2.3	3.0	3.3	3.2	3.4	3.1	2.8	2.8	2.7	2.7
繰入金比率		うち基準外繰入金	(%)	1.1	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2
		うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
		うち赤字補てん的なもの	(%)	1.1	1.0	0.9	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	資:	本的収入分	(%)	100.0	23.4	100.0	100.0	100.0	100.0	11.9	100.0	100.0	100.0
平		うち基準内繰入金	(%)	70.0	19.8	80.0	80.0	80.0	80.0	10.6	90.0	90.0	90.0
		うち基準外繰入金	(%)	30.0	3.6	20.0	20.0	20.0	20.0	1.3	10.0	10.0	10.0
		うち赤字補てん的なもの	(%)	30.0	3.6	20.0	20.0	20.0	20.0	1.3	10.0	10.0	10.0

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 資金不足比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費用) × 1 0 0
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%)=総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) =不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益ー受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記入すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ・料金回収率(%)=供給単価※1/給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡) =給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用一(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ))) /年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費)+企業債償還金)/年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用ー(受託工事費+基準内繰入金)+地方債償還金)/年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ·使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)					
	患者送迎を両町全域に実施し、外来患者一日200人、病床利用率95%、平均在院日数18日、外来患者一日当たり診療収入9300円、 入院患者一日当たり診療収入26000円を目標。平成21年度はDPC導入予定。					
2 他会計繰入金の見込み	平成21年度、利率7%以上の起債の繰り上げ償還を申請。また、7億の予算で老朽化した病院の増改築を計画。2億を国、県からの補助金、3億を内部留保資金、2億を病院事業債とする。基準内繰入として不採算部門のへき地巡回診療に対して一診療所当たり200万円(11カ所)がある。					
	平成21年度に7憶円の予算で病院の増改築を計画。老朽化した建物の耐震構造の補強とインフラの整備を改善するとともに、病室のアメニティー(6人部屋を4人部屋に、個室を増やす。)充実を図ることにより、室料差額の増収を見込む。					
4 その他収文兄进し束正に当たつ(削提	経費(空調・温水関係、レンタル・リース部門、一般ゴミ、感染ゴミの処理)の年間400万円の削減。材料費(医薬品、給食材料費)の削減。また、住民健診、特定検診・保健指導、人間ドック、各種学校検診を実施することを自治体と協議を進め、保険外収入増を図る。 経常収支比率100%達成のため給与費抑制も考えている。					

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。